

**【一戸建ての住宅】  
現金取得者向け新築対象住宅証明業務に係る料金表**

※表中の表示額は全て税抜き（単位:円）

適用する住宅性能		一戸建ての住宅	
		一般料金	評価書等 <sup>(※1)</sup> を活用する場合
① 省エネルギー性	断熱等性能等級	34,000	5,000
	一次エネルギー消費量等級	36,000	5,000
② 耐久性・可変性		29,000	5,000
③ 耐震性	階数が2以下の木造に関する基準 (仕様規定)	29,000	5,000
	許容応力度計算	36,000	5,000
	免震建築物	36,000	5,000
④ バリアフリー性		29,000	5,000

(※1) 評価書等

①省エネルギー性は断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる以下のいずれかの書類

JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、  
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証、  
贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

②耐久性・可変性は劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2以上が確認できる以下のいずれかの書類  
JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)

③耐震性は耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上、又は、免震建築物が確認できる以下のいずれかの書類  
JIOが交付した、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(※2)、  
贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

④バリアフリー性は高齢者等配慮対策等級(専用部分)3以上が確認できる以下のいずれかの書類  
JIOが交付した、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

(※2) 所管行政庁の認定通知書を取得している場合は、その書類をすまい給付金申請に利用できるため  
本証明書は不要となります。

(注1) 適用する住宅性能を2以上選択した場合について

- ・追加1性能あたり10,000円(消費税別)の追加料金を収納いただきます。
- ・選択する住宅性能ごとに料金が異なる場合は、料金が低い方の住宅性能を追加として扱います。
- ・追加する住宅性能が評価書等を活用する場合は、追加1性能あたり5,000円(消費税別)となります。

(注2) ③耐震性において「階数が2以下の木造に関する基準」で横架材又は基礎の確認を許容応力度計算でおこなう場合について  
・「階数が2以下の木造に関する基準」の料金として扱います。

(注3) 証明書の追加発行について

- ・発行依頼1回で1住戸に付、2,000円(消費税別)を収納いただきます。

(注4) 変更申請について (従前の証明書を発行した機関がJIOである場合に限る)

- ・一般料金は上表の半額とします。
- ・評価書等を活用する場合は上表の金額のとおりとします。